



中外製薬 購買取引システム取引要綱書

V001

初版

**中外製薬株式会社
購買部**

Chugai Pharmaceutical Co., Ltd.
Purchasing Department

目次

1. myBuy による見積および発注.....	3
1.1. ビジネス・フロー概要.....	3
1.2. 納品書について.....	3
1.2.1. 検収用証憑（納品書）の提出先.....	3
1.2.2. 受入検収用証憑および配送伝票の記載項目.....	4
1.2.3. 注文数量・金額と異なる納品について.....	5
1.2.4. 返品・返金対応.....	5
1.3. 支払に関する取引要件.....	6
1.3.1. 基本要件.....	6
1.3.2. カタログ品取り扱い取引先様における支払処理方法.....	6
1.3.3. 支払に関する追記事項.....	6
2. myBuy による取引を開始する上での手続き.....	7
3. その他.....	7
3.1. 中外製薬へのお問い合わせについて.....	7

本書は、貴社と中外製薬株式会社および国内グループ会社（以下、中外製薬）との間での取引が対象となります。

中外製薬ではRoche購買システムmyBuy（以降、myBuyと呼称）による間接材^(※1)の取引を行います。つきましては、下記の要領にて今後お取引させていただきたく、ご理解とご協力をお願いいたします。

（※1）直接材料を除く全ての物品

1. myBuy による見積および発注

1.1. ビジネス・フロー概要

myBuy による取引のビジネス・フロー概要は以下のようになります。詳細については、下記の各項目にてご確認ください。

Match Type	概要	Match Typeの判別方法	対象の取引	お取引様が提出する証憑
仕入確認書方式 (ERS)	請求書なしで、発注情報と納品情報を照合し支払う方式	注文書のERS対象がYesで、納品期日が記載されている場合	カタログ品取り扱い お取引様からの物品 (前払い除く)	納品書
3点照合方式 (3WM)	発注情報、納品情報、請求情報の3点を照合し支払う方式 (Three-Way Matching)	注文書のERS対象がNoで、納品期日が記載されている場合	ERS対象以外の物品、固定資産	納品書、請求書
2点照合方式 (2WM)	発注情報、請求情報の2点を照合し支払う方式 (Two-Way Matching)	本書では対象外 注文書のERS対象がNoで、サービス開始日・サービス終了日が記載されている場合	サービス (固定資産除く)	請求書

主なポイント	myBuy による取引
取引の種類	取引は下記の方法によりおこないます。 1. カタログ品 - 物品が対象（但しサービスにも拡張する可能性あり）。 - 中外製薬と事前に合意したカタログ取り扱いのお取引先様が対象。 - 納品時に納品書を提出してください。支払は納品実績に基づきおこないます。（仕入確認書方式、詳細は下記）
注文の確認・調整	欠品などで納入予定日が大幅に遅れる場合などの、注文継続または注文取消しの確認や調整は、申請者と直接調整してください。
支払処理(カタログ品: 仕入確認書方式)	中外製薬の取引締日は毎月 20 日 (20 日が休業日の場合は前営業日) となります。前月 21 日から当月 20 日までに受入処理された分について、その取引実績に基づき、当該締日が属する月の月末日までに「仕入確認書」を発行します。本確認書の受領後、翌月 10 営業日までに疑義が表明されない場合は、本確認書の記載内容にしたがってお支払します。

1.2. 納品書について

1.2.1. 検収用証憑（納品書）の提出先

検収用の証憑として納品書（サービスにおける業務完了報告書や検収書もこれに準ずる）を提出してください。

納品書は注文毎に作成してください。（納入時期が同時期であっても、複数の注文を 1 つの納品

書に纏めないでください。)

また納品書には必ず注文書番号および明細番号を記載し、明細毎に納品内容を記載してください。

提出方法：

原則として、商品の納品時に紙の原本を各事業所の受入担当者に提出してください。

- 複数個所に納品する場合、また弊社事業所以外の指定場所に納品する場合においては、受領書や配送伝票（コピー可）等の必要書類を納品書に添付し、注文者宛て郵送または持参して提出してください。

1.2.2. 受入検収用証憑および配送伝票の記載項目

受入検収用証憑の形式自体は指定しておりませんが、以下 8 項目の記載は必須となります。

項目	備考
宛名	中外製薬各社の法人名称
出荷先	注文書／受注画面の『出荷先』の記載内容 必ず myBuy と記載してください。
受取者名	注文書／受注画面の『受取者』の記載内容
注文書番号	注文書／受注画面の『注文書番号』『明細番号』
出荷日	貴社の商品出荷日 ※納品物を伴わないサービスについては、実施日または完了日
商品名称またはサービス名称	注文書／受注画面の『商品名』項目の記載内容
数量	注文書の『数量』項目の記載内容 ※注文金額を数量として注文した場合は、納品分の金額を記載してください。
備考	注文数量より納品数量が少ない場合は、1.2.3 の内容に基づき差異理由を記載

※受取者の部署名、商品の型式・品番が判明している場合は記載願います。

上記記載内容に不備がある場合は、再提出していただく場合があります。

また配送伝票にも「会社名（**myBuy**）出荷先」（例 中外製薬株式会社（**myBuy**） 本社）と記載してください。

〔納品書の記載例〕

納品書

出荷日 年 月 日 1/1

【宛名】【受取者】
ex. 中外製薬株式会社
〇〇〇部 中外太郎 様

【出荷日】

【配達先】
ex. 中外製薬株式会社(myBuy)本社
東京都日本橋室町2-1-1

お届先

【貴社情報欄】
住所・連絡先・ご担当者名など

【お取引条件】
納品額
消費税額等
税込金額

ご注文ありがとうございます。
下記のとおり納品いたしましたので、ご査収願います。

項	メーカー名	商品名	JANコード	注 文 要 求	数量(単位)	金額

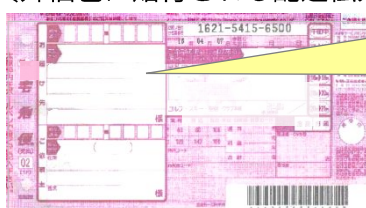
【商品名】
【納品数量】

【注文書番号】

注意：本製品は、「特許薬品及び特許薬品等」の指定により販売数量等(又は役割)に該当しますので、
日本国内に輸出する場合には、特許に抵触する恐れがあるため輸出の届出が必要となります。
本製品は納品書・請求書以外の用途で利用した場合は無効となります。

連絡先：

〔外梱包に貼付される配送伝票〕



届け先欄の記載は、注文書の『配達先』の記載内容を引用してください。
(特に納品書が梱包内に在中されている場合)
ex. 中外製薬株式会社(myBuy)本社
東京都日本橋室町2-1-1

1.2.3. 注文数量・金額と異なる納品について

特注品、出来高品やサービスにおいて、注文時の条件（数量や業務量）と差異が生じた場合は、注文者に連絡してください。

差異の内容に応じて、下記対応をお願いします。

- 注文数量より納品数量が少ない場合
 - 発注残分が継続納品予定である場合は、納品書に「分納」と記載してください。
 - 発注残分の継続納品予定がない場合は、納品書に「完納」と記載してください。
 - ※ または「本納品以降の納品予定あり／なし」などの記載も可
- 注文数量より納品数量が多い場合
 - myBuy には一定の超過を許容する機能がありますが、本制限を超過した場合は、変更発注が必要となりますので、納品前に注文者にご連絡をお願いします。
- 金額を変更する場合
 - 修正見積書を提出してください。

1.2.4. 返品・返金対応

商品の納品後に瑕疵が判明した場合は、返品方法に応じて下記対応をお願いします。

- 商品を交換する（返金なし）場合
 - 発交換品の納品時にも納品書を提出してください。

2. 商品の交換ができない（返金が発生する）場合

- 返品（商品の引き取り）および返金をお願いします。
返金時には、返金通知書（クレジットノート）の提出をお願いします。

1.3. 支払に関する取引要件

1.3.1. 基本要件

中外製薬における支払に対する基本要件は、以下のとおりです。

- **支払条件**

同意書にて事前に合意された支払条件にてお支払します。

但し、契約にて別途支払条件を合意している取引については、当該契約での支払条件を適用します。

その場合は、必ず当該取引に関する契約を締結してください。また取適法およびフリーランス法に係わる場合は、成果物納入後毎月 20 日締め翌月 15 日にお支払います。

- **支払方法**

指定口座先振込み（貴社への口座振込手数料は弊社負担とします）。

なお、支払期日が金融機関の休業日になる場合は、金融機関の前営業日の振込となります。

1.3.2. カタログ品取り扱い取引先様における支払処理方法

本項に該当する取引先様においては、支払処理の方法として「仕入確認書方式」を採用しています。

- **仕入確認書方式**

毎月 20 日締め時点での納品実績に基づき、同月末に送付される「仕入確認書」の記載内容とおり、お支払します。

本方法においては請求書の提出は必要ありません。

1.3.3. 支払に関する追記事項

仕入確認書方式における金額差異の取扱い

仕入確認書による支払は検収ベースの支払を基本としています。弊社より提示される「仕入確認書」の金額に差異があった場合は、仕入確認書発行日の属する月の翌月 10 日（10 日が土日、祝日の場合はその前営業日）までに、**お取引先様向けポータルに掲載の連絡先**までご連絡ください。もし両社協議により差異が確認された場合には、貴社と中外製薬の間にて合意の上、当該差異分を次回の「仕入確認書」に反映します。但し、次回の仕入確認書が発行されない等、

かかる反映ができない場合には、別途貴社と弊社との間で合意する方法により精算することとします。

また、その際には納品書の再発行をお願いすることがありますので、ご了承ください。

消費税の取扱い

消費税の計算方式について： 消費税は小数第一位を四捨五入して計算します。

(見積書に消費税額を明記される場合、小数以下は四捨五入にて計算をお願いします)

2. myBuy による取引を開始する上での手続き

myBuy による取引を開始する際、貴社には下記の資料を作成、提出していただきます。

これら提出資料は、お取引開始時にご案内します。

① 仕入先マスタ登録申請書

myBuy への仕入先マスタにお取引先様を登録します。

記入用ファイルを送付しますので、必要項目を入力し、Excel ファイルのままで返信してください。

また捺印いただいた PDF ファイルも併せて返信をお願いします。

② 購買取引開始に関するお願い（同意書）

myBuy での取引を開始するにあたり、その取引方法および取引条件をご確認いただきます。

本書の記載内容をご確認いただき、応諾欄に責任者様のご署名の上、ご返送をお願いいたします。

また、ご署名いただくにあたり、弊社から電子署名 DocuSign を発出させていただきます。

- ・上記（①～②）以外の資料を貴社に提出依頼させていただく場合もあります。

3. その他

3.1. 中外製薬へのお問い合わせについて

注文後の調整や支払に関するお問合せは、**注文者にご連絡**願います。

また、myBuy システムや業務手順に関するお問い合わせは、お取引先様向けポータルに掲載の連絡先までお願いします。